

再 評 価 調 書

I 事業概要							
事業名	港湾事業(港湾(改修)事業)						
地区名	衣浦港 東浦地区(小型船だまり)						
事業箇所	知多郡東浦町						
事業の あらまし	<p>衣浦港東浦地区は、衣浦港の湾奥部に位置し、古くには対岸の高浜地区との人の移動・交流のための渡し船「藤江の渡し」が頻繁に往来するなど、海が地域住民にとって大いに親しまれていた地域である。</p> <p>衣浦港湾奥部の河川等には多くの放置艇があり、周辺の景観を損ねるだけでなく、台風や高潮時には放置艇の流出に伴う二次被害の恐れもある。</p> <p>また、当地域は伊勢湾台風後に築造された堤防により、地域生活と隔絶され、地域住民が海へ近づけない状況となっている。</p> <p>本事業は、放置艇を収容するための小型船だまりを、総合的な海洋レクリエーションゾーンとして、隣接する東浦緑地(港湾緑地)と一体的に整備するものである。</p>						
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>①放置艇や小型船の収容施設を整備することによって、高潮時等の流出に伴う二次災害を未然に防ぎ安全性の高い港湾区域にする。</p> <p>②近隣住民の憩いの場である緑地と一体となった総合的な海洋性レクリエーションゾーンを形成する。</p>						
計画変更 の推移		事業採択時 (H3)	再々評価時 (H17)	再々再評価時 (H22)	再々再々評価時 (H27)	変動要因の分析	
	事業期間	H3～H12	H3～H20	H3～H26	H3～H30	利用計画の 見直しによる	
	事業費(億円)	7.6億円	7.6億円	7.6億円	7.6億円		
	経費 内訳	工事費	7.6億円	7.6億円	7.6億円		7.6億円
		用補費	-	-	-		-
		その他	-	-	-	-	
事業内容	ふ頭用地 0.7ha	同左	同左	同左	変動なし		
II 評価							
①事業の 必要性の 変化	1)必要性 の変化	<p>【①放置艇対策】</p> <p>現状においても、衣浦港湾奥部の河川には多くの放置艇があり、景観改善及び防災機能強化のため、放置艇対策の必要性については変わっていない。逢妻川においては放置艇の数が増加しており、対策を進める必要性は強まっているといえる。</p> <p>【②交流・レクリエーション】</p> <p>隣接する東浦みどり浜緑地が、平成27年に一部供用を開始したことから、緑地と船だまりが一体となったレクリエーションゾーンの形成が引き続き求められている。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>特に大きな変動要因はない。</p>					
	判定	B	<p>A:事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B:事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C:事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適当でないとは判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p> <p>【理由】</p> <p>放置艇対策を引き続き進める必要性について変化はない。また、隣接する東浦みどり浜緑地と合わせて、船だまりが一体となったレクリエーションゾーンの形成が引き続き求められているため。</p>				

③ 事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 事業費(割引後)の増額(7.6億円→13.2億円)																																																																																	
		【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事業採択時 (基準年: H3)</th> <th>再評価時 (基準年: H12)</th> <th>再々評価時 (基準年: H17)</th> <th>再々再評価時 (基準年: H22)</th> <th>再々再々評価時 (基準年: H27)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>事業費</td> <td>7.6</td> <td>7.6</td> <td>9.4</td> <td>10.6</td> <td>13.2</td> <td rowspan="3">H17~H27は 割引後</td> </tr> <tr> <td>維持管理費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計(C)</td> <td>7.6</td> <td>7.6</td> <td>9.4</td> <td>10.6</td> <td>13.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">便益 (億円)</td> <td>環境便益・安全便益</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15.8</td> <td>3.1</td> <td>5.8</td> <td rowspan="6">H17~H27は 割引後</td> </tr> <tr> <td>修景・緩衝便益</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.1</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td>パブリックアクセス</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8.4</td> <td>8.5</td> </tr> <tr> <td>土地の残存価値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.6</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>合計(B)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>16.4</td> <td>11.9</td> <td>14.5</td> </tr> <tr> <td>(参考) 旅行費用の消費者余剰(円/人・回)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>13,296円/世帯</td> <td>3,195</td> <td>3,088</td> </tr> <tr> <td>算定要因 年間利用者数(人/年)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15,932世帯</td> <td>72,000</td> <td>72,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.7</td> <td>1.1</td> <td>1.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分		事業採択時 (基準年: H3)	再評価時 (基準年: H12)	再々評価時 (基準年: H17)	再々再評価時 (基準年: H22)	再々再々評価時 (基準年: H27)	備考	費用 (億円)	事業費	7.6	7.6	9.4	10.6	13.2	H17~H27は 割引後	維持管理費	-	-	-	-	-	合計(C)	7.6	7.6	9.4	10.6	13.2	便益 (億円)	環境便益・安全便益	-	-	15.8	3.1	5.8	H17~H27は 割引後	修景・緩衝便益	-	-	-	0.1	0.05	パブリックアクセス	-	-	-	8.4	8.5	土地の残存価値	-	-	0.6	0.2	0.2	合計(B)	-	-	16.4	11.9	14.5	(参考) 旅行費用の消費者余剰(円/人・回)	-	-	13,296円/世帯	3,195	3,088	算定要因 年間利用者数(人/年)	-	-	15,932世帯	72,000	72,000	費用対効果分析結果(B/C)		-	-	1.7	1.1	1.1	
	区分		事業採択時 (基準年: H3)	再評価時 (基準年: H12)	再々評価時 (基準年: H17)	再々再評価時 (基準年: H22)	再々再々評価時 (基準年: H27)	備考																																																																											
費用 (億円)	事業費	7.6	7.6	9.4	10.6	13.2	H17~H27は 割引後																																																																												
	維持管理費	-	-	-	-	-																																																																													
	合計(C)	7.6	7.6	9.4	10.6	13.2																																																																													
便益 (億円)	環境便益・安全便益	-	-	15.8	3.1	5.8	H17~H27は 割引後																																																																												
	修景・緩衝便益	-	-	-	0.1	0.05																																																																													
	パブリックアクセス	-	-	-	8.4	8.5																																																																													
	土地の残存価値	-	-	0.6	0.2	0.2																																																																													
	合計(B)	-	-	16.4	11.9	14.5																																																																													
	(参考) 旅行費用の消費者余剰(円/人・回)	-	-	13,296円/世帯	3,195	3,088																																																																													
算定要因 年間利用者数(人/年)	-	-	15,932世帯	72,000	72,000																																																																														
費用対効果分析結果(B/C)		-	-	1.7	1.1	1.1																																																																													
	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】 「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」(平成23年6月 国土交通省港湾局)																																																																																		
	【変動要因の分析】 前回評価と比べて、全体としてB/C(費用対効果)にほとんど変化は見られない。																																																																																		
	2) 貨幣価値化困難な効果の変化	【前回評価時の状況】 特になし 【再々再々評価時の状況】 特になし 【変動要因の分析】 特になし																																																																																	
	判定	B A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。																																																																																	
		【理由】 前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがあるため。																																																																																	
III 対応方針																																																																																			
	継続	中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続: 上記以外のもの。																																																																																	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																			
<input checked="" type="checkbox"/> 対象(事業完了後5年目) <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を超えて実施する理由・対象外の理由】 該当なし 【主な評価内容】 環境便益、安全便益、交流・レクリエーション便益計測による費用対効果の算出																																																																																			